

「市民の声」一覧
(教育委員会関係分 令和2年4月～6月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R2.4	学校再開について、感染予防のために休校にしてほしい	いま子供たちの間でクラスターが発生していないのは、休校中というのも大きな理由なのではないでしょうか。 明石は感染が激増している大阪や神戸との人の往来が激しい市です。 学校は今避けてくださいと言われている3つの密に明らかに該当していると思いますし、感染予防行動も十分にとれない子ども達が多く集まる場をつくらないでほしいです。 欠席でも欠席扱いにはしないと云われますが、授業も途中で周りの家庭が登校させる中、欠席させるのは大きな勇気がいります。	明石市立の小中学校については、3月16日から学校を再開しており、新年度につきましても、4月7日から通常どおり学校を開始しました。 しかしながら、国の非常事態宣言の対象地域に兵庫県が含まれたこと等を踏まえ、市立すべての学校においては、入学式の次の日から5月6日まで臨時休業の措置をとることとなりました。 今後とも、本市教育活動の推進にご理解とご協力をお願いいたします。	学校教育課
	新型コロナウイルスによる臨時休校期間における登校日の設定について	緊急事態宣言発出による臨時休校については、賢明な判断であったと考えますが、休校期間における登校日の設定については、理解に苦しみます。 登校日を廃止してください。 宿題や資料の配布が必要ならば、郵送等による対応を望みます。	4月13日(火曜日)に、明石市内の学校において、すべての登校日の設定をとりやめることとなりました。 今後、各校の実情に応じまして、児童生徒及び保護者の方へのご連絡や配布物等については、「すぐメール」の活用や家庭訪問、郵便受けに入れる等の対応となります。 よろしくお願いいたします。	学校教育課
	市立小学校授業オンライン化へ	宿題も終わってしまい、今は市販の問題集をして家庭学習をしていますが、この先も家庭に教育を委ね続けるのですか。 我が家は両親共働きで、テレワークではないため、家庭で学習をみるのができません。 どうか、早く会議アプリなどを利用した授業の再開を実現してください。 今は家庭に1台はスマホがある時代です。 お願いですから、緊急時においても教育の機会を止めないでください。	本市では、休校中においてもすべての児童・生徒が一定の環境を保つうえで、家庭での学習に取り組めるよう、端末機器をはじめ様々な整備を進めているところです。	学校教育課
R2.5	学校再開について	登校日は何学年かにわけての登校ですが、クラスは全員は明らかに三密だと思えます。 6月から通常登校というのもあまりに急すぎませんか。 子どもたちの体力は確実に落ちてきていると思えます。 そんな中でクラス全員で毎日5.6時間、週5日登校するのはリスクが高すぎると思えます。 登校に関してはもっと慎重に慣らしながらがいいと思えます。 例えば週3日、午前中のみなど。 子供たちの命を守るためにです。焦る必要はないと思えます。	まず、クラス全員の登校についてですが、文部科学省から「『新しい生活様式』を踏まえた学校の行動基準」が示され、学校における教室内での机の配置等についても例示されています。 明石市の場合、確保する身体的距離の基準でいくと、現在の教室の大きさにおいては、それを満たす身体的距離を取ることができ、教室を2つに分けなくてもよいとされています。 また、児童生徒の体力面についてですが、新型コロナウイルス感染症対策も含め、教職員が毎日の健康観察を行っていますので、体調不良等については、個別に対応をまいります。 もちろん、これからも明石市の新型コロナウイルス感染症拡大対策本部会議を中心に、様々な観点から、子どもたちのために協議は続けてまいります。	学校教育課

「市民の声」一覧
(教育委員会関係分 令和2年4月～6月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
	小中学生の夏の登校時の傘の使用について	<p>小中学生は、マスク着用で朝夕と長い道のりを、重たい荷物を背負って登校しています。</p> <p>これから炎天下での登校が心配でなりません。</p> <p>マスク着用時期限定で構いませんので、日傘での登校を義務付けてもらえないでしょうか。</p> <p>ソーシャルディスタンス観点からも、直射日光を避けられることから、決して悪いことではないと思います。</p>	<p>教育委員会では、日傘の使用を義務付けることまではしておりませんが、夏場の登下校における熱中症対策として、日傘の使用を認めるよう、各学校に通知しています。</p> <p>各学校では、本通知を踏まえて熱中症対策を行っておりますので、日傘の使用の可否については、通われている学校に直接お問い合わせください。</p> <p>今後とも、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をお願いいたします。</p>	学校教育課
R2.6	夏期のランドセルと荷物について	<p>小学校の夏休みが削られ、炎天下の登下校に熱中症などが懸念されます。</p> <p>例年夏休みだった期間中だけでも、ランドセルだけでなく、リュックサックの使用を認めて頂きたいです。</p> <p>また荷物に関しても、その日の宿題に必要な物のみ持ち帰る事として、家で使わないものは置いて帰っていいようにし、荷物の軽減をお願いします。</p>	<p>ランドセルの通学については、そのメリットとして「つくりが頑丈であり長期間使用が可能であること」「雨天時であっても中にある教科書が濡れにくいこと」「背中から転倒した場合にランドセルがクッションとなり、後頭部を保護できること」等の理由から、各学校においてランドセルでの登校を取り決めています。</p> <p>また、当教育委員会では、登下校における児童生徒の負担軽減のために、学校に荷物を置くことを認めています。</p> <p>詳細については、通われている学校へお問い合わせご相談いただきたいと思います。</p> <p>今後とも、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をお願いいたします。</p>	学校教育課